

職場を悩ます “困った社員”への対処法

— 指導に従わない・何でもパワハラ・誹謗中傷・極端な能力不足などへの対処法 —

2月6日東京・2月7日大阪・2月15日名古屋

▶ お申し込みはこちら

“困った社員”から会社を守る12の具体的事例と対策

近年、職場で経営者・人事労務担当者を悩ます“困った社員”の対応が重要な課題となっています。問題のある社員を放置したままですと職場の雰囲気が悪くなり、他の社員の士気が低下したり、退職者が続出したりすることになりかねません。会社のために誠実に一生懸命働いてくれている社員たちを守るためにも、早急な対応が必要です。

しかし、“困った社員”といっても多種多様であり、問題の小さいものから大きなものまであります。対処法も個別具体的に検討しなければなりません。一般的知識を学習することは重要ですが、それだけでは具体的事案において適切に対処することは必ずしも容易ではありません。

本セミナーでは、

● <第1部> で、よくある“困った社員”の事例に対する具体的対処法を解説。

“困った社員”への具体的対処法のイメージをつかんでいただきます。

● <第2部> で、事前質問・当日質問への回答、解説。

具体的事例における対処法についての理解を深めて応用が利くようにしていきます。

講座プログラム

【第1部】よくある“困った社員”の事例に対する具体的対処法

1. 言動が乱暴で勤務態度が悪く指導に従わない社員への対処法
2. 注意指導するとパワハラだと言って指導に従わない社員への対処法
3. 電子メールやインターネット上で会社や上司を誹謗中傷する社員への対処法
4. 会社の金銭・所有物を着服・横領したり出張旅費や通勤手当を不正取得する社員への対処法
5. 担当業務の変更・転勤・出向等の人事異動に応じない社員への対処法
6. 就業時間外に飲酒運転・痴漢・傷害等の刑事事件を起こして逮捕された社員への対処法
7. 能力が極端に低く教育指導しても能力が向上しない社員への対処法
8. 「復職可」と書かれた主治医の診断書を提出して復職したのに満足に働けない社員への対処法
9. 注意指導したところ立腹して退職届を提出して出て行ったまま出勤しなくなった社員への対処法

講師



藤田 進太郎（ふじた しんたろう）氏
弁護士法人四谷麹町法
律事務所 代表弁護士

▶ プロフィール

開催概要

セミナー名：職場を悩ます“困った社員”への対処法

日時：2019年2月6日（水）東京
2019年2月7日（木）大阪
2019年2月15日（金）名古屋
13:00～17:00（12:30受付開始）

東京会場 | 御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター
千代田区神田駿河台4-6

大阪会場 | 松下IMPビル会議室
大阪府大阪市中央区城見1-3-7

名古屋会場 | AP名古屋・名駅
名古屋市中村区名駅4-10-25

受講料：一般：32,000円（税込）
※「日経ビジネスDigital版セット」半年間購読付となります。複数名でセミナーに参加される場合は、2人目以降より割引価格28,000円（税込）にてお申込みいただけます。
日経ビジネス読者：25,000円（税込）
プラチナ会員特価：16,000円（税込）

定員：各100名
※最少開催人員：40名
※参加申込人数が最少開催人数に達しない場合は、開催を中止させていただくことがあります。

主催：日経ビジネス

協力：新社会システム総合研究所

10. 残業する必要がないのに残業して残業代を請求する社員への対処法
11. 残業代込みの給料（固定残業代・みなし残業）という約束で入社したのに残業代の請求をしてくる社員への対処法
12. 正社員と同じ待遇を要求してくる非正規社員への対処法

【第2部】事前質問・当日質問への回答、解説

申込フォームのアンケート欄で、事前のご質問をお受けいたします。

アンケート欄に「質問」と「具体的な内容」をお書きください。皆様からいただきましたご質問は、セミナーの【第2部】にて回答いたします。

なお、申込時に入力いただけない場合でも当日質問をお受けいたしますが、事前に質問頂いた方が優先となります。

セミナーに関する
ご質問・お問い合わせはこちら

 お問い合わせフォーム